

キ 北アルプスエコパーク



(1) 経緯

ごみ処理の広域化を開始する以前は、大町市は大町市環境プラント、白馬村及び小谷村は白馬山麓清掃センターにおいてそれぞれ焼却処理を行っていましたが、施設の老朽化と効率化の面から広域的なごみ処理の推進に関する検討がなされ、3市村の枠組みにより広域化することに決定し、一般廃棄物処理施設の整備を図ることになりました。

平成25年9月から生活環境影響調査を実施、平成28年2月に一般競争入札、同年3月に工事請負契約に関する広域連合議会による議決を経て建設工事に着手し、平成30年4月から試運転調整を行い、同年8月、北アルプスエコパークが本格稼働しました。



北アルプスエコパーク

■施設の概要

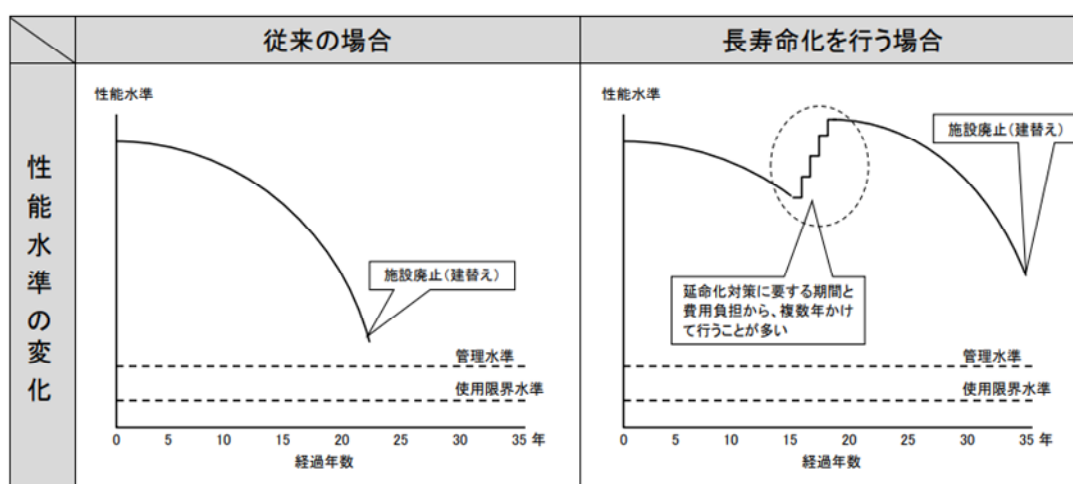
施設名称	北アルプスエコパーク
施設の所在地	長野県大町市平4608番地2
処理方式	ストーカ式焼却炉
炉数	2炉
処理能力	40トン/日(20トン/日×2炉)
敷地面積	28,728.67㎡
ごみ焼却棟	建築面積 2,087.43㎡
	延床面積 3,679.34㎡
	RC造・一部SRC造・S造
	地上4階、高さ25m(煙突59m)
ストックヤード棟	建築面積 275.00㎡
	延床面積 247.50㎡
車庫棟	建築面積 213.75㎡
	延床面積 191.25㎡
竣工	平成30年7月

(2) 現状と課題

北アルプスエコパークの安定的な運転管理を行うためには、周辺環境に配慮するとともに、施設・設備の適切な維持・管理・運営が必要です。

施設の本格稼働時に策定した「施設長寿命化計画」では、年数の経過とともに補修費用が増加傾向となり、補修規模により維持管理経費が大きく増減することが予想されたため、費用の平準化と安定的な運転管理のため、令和5年度から10年間の長期包括運営管理業務を委託により実施しています。

今後は、施設稼働から15年後に予定される基幹的設備改良工事に向けた検討と、次期施設の建設に関する構想・計画を検討する必要があります。



環境省「廃棄物処理施設の基幹的設備改良マニュアル」より

施設の安定的な運転管理のため、処理不適物の混入を防止することが課題となっています。

また、災害時に一般廃棄物に区分される災害廃棄物は、市町村災害廃棄物処理計画に基づき、被災市町村が主体となって処理することとなりますが、この計画に基づき3市村と連携し、北アルプスエコパークでは焼却可能な災害廃棄物の受入れに努める必要があります。

(3) 今後の方針と施策

一般廃棄物処理施設は、住民生活や地域の経済活動に不可欠な施設であることから、周辺環境に配慮し、施設稼働から15年後に予定される基幹的設備改良工事に向けた検討と、次期施設の建設に関する構想・計画の作成について検討を進めます。

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づく取組を推進し、特に「製品プラスチックの資源化」を推進することで、可燃ごみの減量を目指します。

また、焼却施設や設備の故障や火災等の原因につながる金属類や危険ごみなどの処理不適物の混入防止に向け、収集時や搬入時の展開検査による指導の強化を図るとともに、混入の実態把握（排出状況の見える化）に基づく周知・指導を3市村と連携した適正な分別の啓発を推進します。

このため、一般家庭から排出される可燃物については、3市村別に展開検査を定期的実施し、その結果を地域や地区に報告するとともに、広報紙やホームページ等により連携した啓発を行います。





また、事業所から排出される一般廃棄物についても展開検査を強化し、廃棄物を搬入した収集運搬業者と依頼主である事業所に対するごみ分別の徹底を通知等により直接指導し改善を図ります。

このほか、集合住宅や外国人に向けたごみの出し方の周知・徹底については、ごみ分別アプリや外国語表記のチラシなどを活用した情報発信などを検討し、金属類やリチウムイオン電池などの混入防止にいっそう取り組みます。

市町村災害廃棄物処理計画に基づく災害廃棄物のうち、衣類・布団等の可燃物で、北アルプスエコパークで処理可能な災害廃棄物については、受入れに努めます。

今後も3市村と綿密に連携し、ごみの減量化・再資源化を進め、適正かつ安全な処理及び円滑な施設の管理運営に努めます。

■SDGsの目標との関連

SDGs17の目標		関連目標
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する</p>	<p>生活環境を持続可能にするためのごみ減量化と資源化を推進</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>	<p>可燃ごみの減量化によるCO2の削減(プラスチックの資源化)</p>
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>	<p>資源化の推進 特にプラスチックの資源化推進</p>
 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>	<p>食品ロスの削減 生ごみのたい肥化、不法投棄防止</p>